



# 申6号「職場環境に徹底した衛生管理を求める緊急申し入れ 産業医と相談し通常のまま問題ないという認識を示す!

10月27日申6号団体交渉を行いました。新潟支社管内全ての乗務員職場において疥癬に苦勞している社員がいるので支社として徹底した対応を求める組合側に対して、会社は発生しているのは長岡・新潟運輸区のみでありいたずらに不安をあおるべきではないという姿勢を明らかにしました。受診した医師からの助言により共用する寝具の使用を避けるとの指摘に会社は産業医の判断により通常のまま問題ないという認識を示しました。東日本ユニオンは認識の甘さを指摘しつつ、労使で収束に向けて取り組んでいくことを確認しました。

### 1. 今事象に対する新潟支社の認識を明らかにすること。

回答. 症状を訴える社員がいることは把握しているところである。

(会社) 現状把握しているのは運輸系統のみで新潟運輸区と長岡運輸区である。

(組合) 医師から共用の布団を使わないように言われたが対応していない。痒みで眠れない状況で乗務をしていて安全面が心配。家族にうつるのが心配だから帰ってこないで欲しいと言われた。

(会社) 共用の布団について、その医師が何を意図しているのか分からない。産業医の判断では、通常疥癬であればスリーピングシートで問題ない。痒みで乗務が心配という声はコミュニケーション不足。社員側から言ってもらわないと把握できない。不安があれば管理者に話して、産業医と話をしているので正しい情報を家族含めて伝えられる。

(組合) 職場内で広がっているという認識にはないという事か。

(会社) 通常疥癬と角化型疥癬があり、現在のところ角化型疥癬の発見には至っていない。通常疥癬は肌と肌との接触、畳や便座というところで感染する可能性があるためこれ以上拡大させないために出来る事をやっている

(組合) 新潟支社として疥癬を認識した時期はいつか。

(会社) 10月に入って診断され増えていったと認識している。

(組合) 会社が相談するのは産業医だけか。専門医との相談もあるのか。

(会社) かかっている医者や保健所ともやっている。

(組合) 現状我々としては新津、酒田でも感染者が出て管理者に報告していると把握しているがどうか。

(会社) 医者にかかり診断を受けたと報告は受けていない。痒みを訴えているという報告は受けている。

(組合) 乗務員は他職場に乗り入れているので、広げないためにもアナウンスは必要だ。長岡では7月から痒みを訴える人が出始め、8月9月で爆発的に増えた。そして10月に疥癬が診断され多数の方が診断されている。最初の痒みから原因判明まで期間があった事で爆発的に感染した。これが他の職場でも発生する可能性がある。

(会社) 発生していない箇所でもアナウンスする事で不安を煽る懸念があるのでしない。

(組合) 知らない事で不幸になってしまう。知っていれば病院に行ったのに知らなかったから行かなかった。それを会社は不安を煽るといふのか。

(会社) 変える認識は無い。**(\*その他の項目・詳細は交渉メモを参考してください。)**